慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	新しい話し手像に基づく疑問文研究の可能性: 「ノ」の有無と「シヨウカ」を例として		
Sub Title			
Author	林, 淳子(Hayashi, Junko)		
Publisher	慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター		
Publication	2018		
year			
Jtitle	日本語と日本語教育 No.46 (2018. 3) ,p.1- 29		
JaLC DOI			
Abstract			
Notes	論文		
Genre	Departmental Bulletin Paper		
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koaraid=AN00189695-20180300-0001		

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新しい話し手像に基づく 疑問文研究の可能性

─「ノ」の有無と「ショウカ」を例として─

林 淳 子

1. 現代日本語の疑問文型

現代日本語の疑問文を構成する文法形式には助詞「カ」「ノ」、助動詞「ダロウ」などがある。

- (1) 「明日は晴れますか?」
- (2) 「明日は晴れるの?」
- (3)「明日は晴れるだろうか?」

ただし、これらの文法形式はどれも疑問文専用の形式ではない。たとえば、「カ」はしばしば疑問の助詞と言われるが、「カ」を付加していても疑問文とは言いにくい文もある。

- (4)(残業をして、大量の仕事を片づけている人の独り言) 「あー、全然終わらない。これは明日でいいか。」
- (5) (部下が出勤しないことにあきれる上司が) 「おいおい、山田はまたずる休みか。」

また、現代語において「カ」と同等かそれ以上に頻繁に疑問文末に現れる「ノ」も同様に、文末に「ノ」を置けば必ず疑問文になるというわけではない。たとえば、(6) \sim (8) の「外は雪が降ってるの」のうち、疑問文であるのは(6) のみである。

(6) (外出先から帰ってきた人の上着に雪が付いているのを見て) 「外は雪が降ってるの?(ノ)」

- (7) (外出先から帰ってきた人が) 「外は雪が降ってるの。とても寒かったわ。」
- (8)((7)の発言を聞いた人が)

「へえ、外は雪が降ってるの。(↘)」

そして、助動詞「ダロウ」は、言うまでもなく、文末に置かれれば推量 の助動詞としてはたらく。

(9) 「明日はたぶん晴れるだろう。」

これらの文法形式は、単独で疑問文を構成することもあれば、連携して 疑問文を構成することもある。

- (10)「明日は晴れますか?」[「カ」]
- (11) 「明日は晴れるの?」〔「ノ」〕
- (12)「明日は晴れるんですか?」〔「ノ」「カ」〕
- (13) 「明日は晴れるんでしょうか?」〔「ノ」「ダロウ」「カ」〕
- 一方で、これらの文法形式がひとつも参加しない疑問文もあり得る。
 - (14)「明日は晴れる?」

つまり、疑問文専用でない上に、それがなくても疑問文は成立し得るような文法形式が単独で、あるいは連携して疑問文型を成立させているのであり、疑問文の文型の要件のようなものを定めることはきわめて難しい。

話し手はこれらの多様な文型を巧みに使い分けて日常のコミュニケーションを行っているように見える。たとえば、(10)の疑問文はテレビのニュース番組の中で進行役が気象予報士にたずねる場面など、中立的かつ少し改まった場面でしばしば用いられる。一方、雨の日に「明日登山をする」と言っている同僚に対して、明日は雨がやんで登山ができるような天気になるのかと確かめるようにたずねる場面では(10)を用いるのには少し違和感があり、(12)がもっとも適切である。また、運動会の開催を翌日に控えた小学校の教諭同士が少し天気が悪くなりかけている夕方の空を眺めながら心配そうに話し合う場面なら、(13)の疑問文を用いるであろう。

このように疑問文型の使い分けの実態は複雑である。現実のひとつひとつの発話場面はきわめて具体的であり、場面を構成する諸要素(発話者の属性や心境、発話の相手との関係、発話時の状況など)がひとつでも変われば選択される文型は変わる可能性がある。

文型の多様性と使用実態の複雑さを踏まえれば、日本語の疑問文をめぐる研究は各文型の文法的な構造とその文型の用いられ方、言い換えれば文の内容的側面と言語行為的側面「がどのようにむすびついているかを明らかにできるものでなければならない。本稿は、両者は偶然むすびついたものではなく、文構造が異なれば疑問文としての性格も異なり、疑問文はその性格に適した場面で用いられるという見方に立つものである。

2. 本稿の目的・対象・構成

前節で述べた問題意識から、本稿では疑問文が用いられる最も典型的な 場面として質問の場面を取り上げ、そこで用いられる文の構造と用いられ 方との関連を指摘することを目的とする。特に、用いられ方の中でも、質 問する話し手の物腰や質問を通して実現されるコミュニケーションなど、 従来の研究では語用論的な問題とされてきたことが疑問文においては文構 造と密接に関係するものであることを明らかにすることを目指す。

具体的には、用いられ方が複雑な事例として質問文における「ノ」の有無の問題を、用いられ方が特殊な事例として「ショウカ」を取り上げる。 分析対象の疑問文はフィクションデータの有用性を考慮して映画シナリオの台詞部分や文学作品の会話部分から収集する²。

本稿の構成は以下の通りである。3節では疑問文における「ノ」の有無の問題を、4節では「ショウカ」の特殊性を取り上げ、それぞれの使用実態を記述した上で、文の構造と使用実態の関連を分析する。5節では史的観点から見ればこれら二事例は近代語化の流れの中で疑問文によるコミュニケーションを豊かにしてきた話し手の営みとして捉えられることを述べ

る。6節はまとめである。

3. 疑問文における「ノ」の有無

3-1. ノ有り疑問文とノ無し疑問文の使い分け

現代日本語の疑問文は、文末に助詞「ノ」が参加するか否かによってノ 有り疑問文とノ無し疑問文に二分することができる。

ノ有り疑問文:「もうご飯食べた<u>の</u>?」「もうご飯食べた<u>ん</u>ですか?」 ノ無し疑問文:「もうご飯食べた?」「もうご飯食べましたか?」 これらノ有り疑問文とノ無し疑問文の使い分けという観点から見れば、 質問の場面には次の三つのケースが想定される。

ケースα: ノ有り疑問文が好んで用いられる(ノ無し疑問文は不自然)

(15)(行きの飛行時間は帰りの飛行時間より短いと聞いて) 「追い風が吹くんですか?」/#「追い風が吹きますか?」

ケースβ: ノ無し疑問文が好んで用いられる(ノ有り疑問文は不自然)

(16) (待ち合わせに遅れて来た人が) #「ごめん、待ったの?」/「ごめん、待った?」

ケース γ: ノ有り疑問文もノ無し疑問文も使える

(17) (キャンパスですれ違った友人に) 「もうご飯食べたの?」/「もうご飯食べた?」

3-2. 先行研究

ノ有り疑問文とノ無し疑問文の使い分けについて、先行研究では主にノ ダ文研究の立場から、疑問文における「ノダ」使用の適否の問題として論 じられてきた。

たとえば、田野村 1990 は「のか」が「のダ(引用者注:「のだ」「のか」などの総体)」の基本的意味を反映して背後の事情や実情をたずねるのに用いられる(「わたし、お先に失礼します。—何か用事でもあるんですか?」

「お酒はよく召し上がる<u>ん</u>ですか?」など)一方で、「のダ」の既定性に反する勧誘・依頼の場面(「ちょっと手伝ってもらえますか?」) や背後の事情や実情をたずねるという性質に反する「距離のある相手に一方的に情報の提供を求める」場面(アナウンサーが視聴者に「みなさん、祇園祭にはおいでになりましたか?」)では「のか」が用いられないと論じる。

また、「の(だ)」をスコープの「の(だ)」とムードの「の(だ)」に二分する野田 1997もやはり、平叙文における「の(だ)」使用の適否と並行性を持たせる形で、スコープの「の(だ)」とムードの「の(だ)」に分けてノ有り疑問文とノ無し疑問文の使い分けを説明している。それによれば、平叙文に比べてフォーカスが明らかになりやすい疑問文(特に疑問語疑問文)においてはスコープの「の(だ)」は免除されやすい。一方、ムードの「の(だ)」は聞き手の認識していないことを認識させようとする平叙文の「の(だ)」の性質の「裏返し」(p. 125)として、自分が認識していないことを認識したいという話し手の心的態度を示す場合に用いられるという。

このように、ノ有り疑問文とノ無し疑問文の使い分けは従来「ノダ」の問題として扱われてきた³。しかしながら、3-1 で確認したようにそもそもノ有り疑問文とノ無し疑問文の使い分けには三つのケースがあり、「ノダ」の使用適否という二分法で説明できるものではない。「ノダ」の使用に適する場面ではノ有り疑問文を用い、「ノダ」の使用に適さない場面ではノ無し疑問文を用いるというのでは、両方を用いることができるケースyの存在に説明がつかない。

そこで、以下では従来の研究と視点を変え、(ノダ文研究ではなく) 疑問 文研究の立場からノ有り疑問文とノ無し疑問文の使い分けを論じてみたい。「ノダ」の問題から離れ、疑問文の一種として見れば、ノ有り疑問文とノ無し疑問文はそれぞれどのような性格の疑問文なのか。使用の実態を手がかりにこの点を明らかにする。議論が煩雑になるのを避けるため、以下ではまず、Yes/No 疑問文に限定してノ有り疑問文とノ無し疑問文それぞ

れの性格を分析した上で、Wh 疑問文においても同様に考えられることを 述べる。

3-3. ノ有り疑問文が好んで用いられる場面

ノ有り疑問文が好んで用いられる場面は、次の五つに集約される。

(A) 実態の確認

(18)(絵を描いている人に近づいて) 「絵描いてるの?(↗)⁴」

(B) 受け入れがたさの表明

- (19) (いつもは昼過ぎまで寝ている息子が朝 7 時に起きたのを見て) 「もう起きたの?」
- (C) 真実はどうなのかという気持ちでたずねる
 - (20) 「超純水って飲めるの?」
- (D) 事情解釈の正否をたずねる
 - (21) (目が真っ赤な人に)「ずっと起きてたの?」
- (E)「そうでなかったら問題だ」という気持ちでたずねる
 - (22) (遊びに行こうとする子どもに)「宿題終わったの?」

ノ有り疑問文が求められる場面は様々な方向に広がるが、「ノ」で閉じられる事態が何であるか(以下、「「ノ」のスコープ内事態」)に注目すると、五つのタイプは(A)(B)と(C)(D)(E)の二類に分けることができる。

まず (A) (B) における「ノ」のスコープ内事態は、眼前の事実に対する話し手の了解内容である。(A) 「絵描いてるの? (ノ)」は、眼前の事実に対する話し手の了解内容「絵を描いている」が本当にその通りであるかを相手に確認する質問である。(B) 「もう起きたの?」は、眼前の事実に対する話し手の了解内容「(この息子にしては珍しく) もう起きた」が話し手にとっては受け入れがたいものであるということを、質問文すなわち話し手一人で言い切ることができないことを表す文によって表現するものである。

一方、(C)(D)(E)の場面で用いられるノ有り疑問文はどれも、話し手の(了解内容でなく)想像内容を「ノ」のスコープ内事態とする。まず、(C)において「ノ」のスコープ内事態「超純水は飲める」は、話し手の知らない、したがって想像するしかない内容である。次に、(D)において相手の目が真っ赤であるという目の前の状況から話し手は「相手はずっと起きていた」と推理し、その内容が事実に合っているかたずねる。想像内容が眼前の事実の原因事態であるために事情解釈の正否をたずねるという色合いが出るものの、想像内容が事実に合っているか問う点では(C)と共通しており、(C)の特殊ケースと言える。最後に、(E)は、話し手が「そうあるべきことが起こっている」と想像する内容(たとえば、「遊びに行く以上、もう宿題は終わっている」)を「ノ」のスコープ内事態とする。このようなタイプの想像内容が事実に合っているかをたずねるからこそ、「そうでなかったら問題だ」という表現の色合いが生まれるのであり、これも(C)の特殊ケースとして理解できる。

以上より、ノ有り疑問文は話し手の了解内容/想像内容が事実と一致するものであるか否かを問う場面で好んで用いられる疑問文であるとまとめることができる。

3-4. ノ無し疑問文が好んで用いられる場面

ノ無し疑問文が好んで用いられる質問場面には次の三つが挙げられる。

(a) 共感表明

- (23) (朝食の卵料理を見て「今日は目玉焼きなんだ」とつぶやく夫に) 「違うのが良かった?」[感情] (スイート9)
- (24) (看護師が咳き込む患者の背中をさすりながら)

「苦しい?」〔感覚〕 (余命 146)

相手の感情や感覚を共感的に感じ取った話し手が、その内容を言葉にして 相手に確認することを通して、相手に対する気遣いや相手に寄り添う姿勢 を示そうとする場面ではノ無し疑問文が好まれる。

(b) 許可・応諾求め

(25) (同窓会で初恋の先輩に再会した後輩が)

(26) (子どもが母親に)

「おたまじゃくし取りに水の中入っていい?」〔評価〕 (毎日14)

(27) (夫婦で散歩中、妻が夫に)

「お茶でも飲みに行きますか? | 〔意志〕 (スイート 13)

自身あるいは相手の行為実現を望む話し手が、その行為実現に向けて必要 となる相手の許可や応諾を求める場面でもノ無し疑問文が好んで用いられ る。具体的には、相手の可能判断や評価、意志の有無をたずねる。

(c) 知識活性化

- (28) (食堂で給仕の人を呼び止めて) 「お茶ある? | 「存在判断」(橋 338)
- (29) (恋人に) 「私と初めて会った時のこと、覚えてる?」 [認識]

(余命 148)

(30) (イタズラ電話について話題にする)

「イタズラ電話って掛かったことある? | 〔経験〕 (ターン 268)

(31) (同僚の転勤を話題にする)

「山田の転勤の話、聞いたか?」「情報獲得」

話し手がこれから話題にしようとすることがらについて相手の知識を活性 化させるため、そのことがらに関する相手の知的状態を確認する場面で も、ノ無し疑問文が好んで用いられる。相手の知的状態とは、具体的に は、話題にするモノの存在判断や話題にすることがらについての認識、経 験、情報獲得の有無を指す。

ここに挙げた(a) \sim (c)の場面で質問される内容は感情・感覚から意志 や存在判断まで多岐にわたるものの、他者との共有可能性が低いという点 で共通している。 定延 2016a・同 2016b によれば、言語によって語られる 情報は他者との共有可能性の程度に応じて「知識」と「体験」に連続的ながら二分されるという。この見方に従えば、 $(a)\sim(c)$ の場面で質問される内容はすべて他者との共有可能性の低い「体験」である 5 。そして、「体験」を平叙文で言い切ることができるのは体験した本人の特権であるという「体験者の特権性」を踏まえれば、これらの質問内容は本来は質問相手本人にしか述べる権利のない内容であるとまとめることができる。

そのような内容を、述べる権利のない話し手があえて言語化する動機は (a) 共感表明のように本来の発言者たる相手が何らかの事情(食事を作ってくれた人に文句を言ってはいけないという遠慮や体調)で言いたくても言えない内容について、相手に代わって言語化をする気遣いか、(b) 許可・応諾求めや(c) 知識活性化のように「相手からそのような発言があればいい」という期待で自ら言語化してしまうかのどちらかである。

以上より、ノ無し疑問文は、本来は相手本人にしか述べる権利のない「体験」について、「相手からそのような発言があるはずだ」あるいは「相手からそのような発言があってほしい」と思う話し手が相手に代わって言語化を行い、その通りか否かたずねる代弁的質問の場面で好んで用いられるとまとめることができる。

3-5. ノ有り疑問文とノ無し疑問文の関係

3-3、3-4でノ有り疑問文とノ無し疑問文のそれぞれが好んで用いられる質問場面の特徴を分析した。ノ有り疑問文は話し手の了解内容/想像内容が事実と一致するものであるか、事実を把握する相手にたずねる場面で好んで用いられる。これに対して、ノ無し疑問文は本来相手にしか述べる権利のない「体験」について話し手が代弁的に言語化を行う動機を持つ場面で好んで用いられる。両者の選好基準は互いに異なり、左右対称の関係にあるわけではないが、あえて両者を対比的に位置づけようとすれば、ノ有り疑問文は了解内容/想像内容を言語化した話し手が事実を把握する相手

と向き合う対峙型の質問で好まれるのに対して、ノ無し疑問文は話し手が 相手の立場に自己を同化して、相手にしか述べる権利のない内容を代弁す る同化型の質問で好まれるという違いを見出すことができる。

では、用いられ方の点でノ有り疑問文とノ無し疑問文の間に指摘できるこの違いは、「ノ」の有無という文の構造的な違いとどのような論理でむすびつくものであろうか。文構造の点で見れば、「ノ」で言語化した事態を括るノ有り疑問文は有標の疑問文であるのに対して、そのような構造をとらず、単に事態を言語化しただけのノ無し疑問文は無標の疑問文である。有標/無標にかかわらず、Yes/No疑問文は基本的に話し手が言語化した事態が事実として存在するかを問うものであるが、図1に示すように、ノ有り疑問文では「ノ」があることによって話し手の言語化した内容が事実に相対するものとしてマークされることになるため、事実との一致を問うという疑問のあり方が文の構造によって保証されている。そのような文を質問に用いれば事態を言語化した話し手と事実を把握する相手との対立が生まれやすく、対峙型の質問に適した文型であると言える。



図1 ノ有り疑問文とノ無し疑問文の構造

では、文構造の点では無標のノ無し疑問文が同化型の質問で好まれるのはなぜか。その事情を理解するためにはまず、質問が本質的に代弁的な行為であることを確認しておく必要がある。疑問文は事態内容を明確に言語化しておきながら、そうであるという判断を保留する文である。これを質問に用いることは、話し手が言語化した事態内容を相手に提示し、その通りか否かの判断のみを相手に迫ることを意味する(図 2)。最終的な判断をする言語主体とは異なる言語主体が事態内容を提示する点に注目すれば、質問という言語行為は本質的に代弁的なのである。

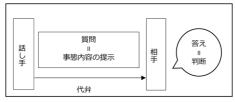


図2 質問行為の代弁性

したがって、ノ有り疑問文でもノ無し疑問文でも質問文であれば本質的に代弁性を有するはずであるが、上で述べたように、ノ有り疑問文の有標性は話し手と相手の対峙の色合いを質問にもたらすため、対峙の色合いと両立しない代弁性はノ有り疑問文では裏面化せざるを得ない。結果的に質問文が本来有する代弁性は、それ自身は無色透明で何か積極的な性格を持つわけではないノ無し疑問文の方でのみ維持されることになる。

このような仕組みにより、文構造の点では有標/無標の関係にあるノ有り疑問文とノ無し疑問文が、質問という言語行為においては互いに異なる性格を持つ。このように考えれば、3-1 で挙げたようにノ有り疑問文とノ無し疑問文の使い分けに三つのケースがあることも説明可能である。すなわち、(15) 行きの飛行時間は帰りの飛行時間より短いと言う相手に対してその理由をたずねる話し手は、飛行時間の差を知っている以上その理由も知っていると思われる相手(事実を把握する側)に対して自らの推理内容をぶつける対峙型の質問に適した文型として、ノ有り疑問文「追い風が吹くんですか?」を選択する。一方、(16) では待ち合わせに遅れて来た話し手が相手の負担を思いやり、遠慮して言えないであろう相手に「待った」と言わせてあげる同化型の質問に適した文型として、ノ無し疑問文「待った?」が選択される。

ノ有り疑問文とノ無し疑問文のどちらを使ってもよいケースは、対峙型の質問をしても同化型の質問をしてもかまわないケースである。たとえば、(17) キャンパスですれ違った友人に昼食を終えたか否かをたずねる場

面では、ノ有り疑問文で話し手の想像内容「相手はもう昼ご飯を食べた」が相手の把握する事実と一致するか否か問うても、ノ無し疑問文で相手の体験「もう昼ご飯を食べた」を先回りして言語化し、判断のみを委ねても、実質的にほとんど差がない。

どちらを使ってもよいケースの中には、ノ有り疑問文とノ無し疑問文で意味合いが多少異なるものもある。たとえば、一人で暮らす娘の生活を案じる父親が娘に電話をかけて言う場合、「ちゃんと食べてるのか?」と言うことも、「ちゃんと食べてるか?」と言うこともどちらも可能であるが、両者がまとう雰囲気は異なる。ノ有り疑問文「ちゃんと食べてるのか?」を選択すれば、相手の把握する事実を突き止めようとする詰問の調子が出るのに対して、ノ無し疑問文「ちゃんと食べてるか?」を選択すれば、相手にそう発言してほしいという切実な期待が発言全体を覆う。

このように、ノ有り疑問文とノ無し疑問文のそれぞれが疑問文として独自の性格を持つと見ることによって、具体的な場面における使い分けを自然に説明することができるのである。

3-6. Wh 疑問文における「ノ」の有無

ここまで分析の対象を Yes/No 疑問文に限定してきたが、上記の見方は Wh 疑問文においても有効であることを示したい。ただし、一般に Wh 疑問文においては、Yes/No 疑問文ほど鮮明にノ有り疑問文とノ無し疑問文の違いが感じられない傾向がある。

- (32)(松葉杖をつく人に) 「骨折したんですか?」/#「骨折しましたか?」
- (33)(松葉杖をつく人に) 「どうしたんですか?」/「どうしましたか?」
- (34) (待ち合わせに遅れて来た人が)#「待った<u>の</u>?」/「待った?」

(35) (待ち合わせに遅れて来た人が)

「どのぐらい待ったの?」/「どのぐらい待った?」

(32) と (33)、(34) と (35) を比較すれば明らかなように、Yes/No 疑問文であればノ有り疑問文とノ無し疑問文のどちらか一方しか使えない場面でも、Wh 疑問文であれば両者の差はそれほど感じられない。しかしながら、Wh 疑問文の場合にもノ有り疑問文あるいはノ無し疑問文のどちらか一方のみが好まれるケースが存在する。以下では、そのようなケースを挙げ、そうなる事情が Yes/No 疑問文の場合と同じであることを述べる。

まず、ノ有り疑問文が好んで用いられるのは次の三つの質問場面である。

(ア) 眼前の事実の詳細・真相をたずねる

(36) (ショーウインドウを覗く友人に近づき) 「何見てるの?」/#「何見てる?」

(イ) 眼前の事実に対する受け入れがたさを表明する

(37)(容疑者に聴取を行う刑事が、黙秘する容疑者に対して) 「いつまで黙っているんですか?」/#「いつまで黙っていますか?」

(ウ)原因理由をたずねる

(38)「なんで親切にしてくれるの?」/??「なんで親切にしてくれる?」これら(ア)~(ウ)の質問場面は、不定語で表される不明部分が眼前の事実に対する話し手の了解内容の一部あるいは関係項目である点で共通する。(ア)(イ)はまさに、眼前の事実に対する話し手の了解内容「相手は何かを見ている」「相手は黙っている」の一部(対象や期間)が不明である。(ウ)原因理由をたずねるWh疑問文も、眼前の事実に対する話し手の了解内容「相手は自分に親切にしてくれる」を基盤にして、その関係項目である原因事態の明確化を求めている。

Wh 疑問文はそもそもある事態の存在を前提にその不明な一部分の明確 化を求めるのであるから、話し手は質問相手の把握する確かな事実への意 識を強く持つ。中でも眼前に可視的な事実が存在する (ア)~(ウ) の場面では、事実への意識が極めて高くなる。これは Yes/No 疑問文においても事情解釈の正否を問う場面など相手の把握する事実への意識が高くなる場面でノ有り疑問文が好まれたことと同じ現象として捉えることができる。

一方、ノ無し疑問文が好んで用いられるのは次のような質問である。

(39) (ソムリエが客に)

#「ワインは赤と白、どちらになさる<u>ん</u>ですか?」 「ワインは赤と白、どちらになさいますか?」

(40) (授業中、教師が学生に新出漢字の読みをたずねる)

#「この漢字は何と読むんですか?」

「この漢字は何と読みますか?」

話し手の純粋な好奇心や知的欲求から心に浮かんだ疑問を解消するためにたずねる場面ではなく、職務を遂行する(客にワインを出す、学生に新しい漢字を教える)ためにまず、相手の意向や認識を把握しようとしてたずねる場面では、ノ無し疑問文が好まれる。このような場面では、職業上の役割に支えられ、話し手(ソムリエ、教師)が不明部分を残したまま事態を先回りして言語化し、「不明部分さえ埋めれば、あなたの意向・認識を表明したことになりますよ」と誘導的に相手の意向・認識を引き出すことが許され、かつそれがある程度習慣化している7。話し手の都合で相手の発言を作り出すような問いにノ無し疑問文が求められるのは、Yes/No疑問文の場合と同じである。

以上のように、Wh 疑問文において限定的に見られるノ有り疑問文とノ無し疑問文の使い分けも、Yes/No 疑問文の場合と同様に、ノ有り疑問文による対峙型の質問とノ無し疑問文による同化型の質問というそれぞれの性格から説明できる。このことから、ノ有り疑問文とノ無し疑問文の言語行為面での違いを対峙型/同化型と見る本稿の見方の妥当性が確かめられよう。

4. 「ショウカ」の特殊性

4-1. シヨウカ質問文の表現領域

質問によって相手に求める答えの典型は、事態が成立するか否かの判定や不明項の特定といった情報である。前節で取り上げた質問も相手にそのような情報の提供を求めるものがほとんどであった。しかしながら、質問の答えはそのような情報の提供に限られるわけではない。次のような質問は事実に沿った情報の提供を求めるのではなく、話し手の行為実現意向に対する相手の応諾の意向表明を求める。

- (41)「その荷物、お持ちしましょうか?」〔申し出〕
- (42)「この映画、一緒に見に行きませんか?」〔誘い〕
- (43) 「お醤油を取ってくれますか?」 [依頼]
- (41) のような申し出の質問は、話し手自身の行為実現意志を見せ、相手にその行為を受け取るという応諾の反応を求める。一方、(42) のような誘いの質問は話し手と相手が共同で行う行為について、話し手の意志を受けた相手の応諾を求めるものである。これら1人称主語・1人称複数主語の質問と異なり、(43) のような2人称主語の質問では話し手自身に行為実現意志はなく、相手による行為実現を望むのみである。ただし、話し手の意向に対する相手の応諾を求める点で(41)(42)と共通する。

現代日本語においてこのように相手の応諾反応を求める質問には、「ショウカ」「スルカ」「シナイカ」の3文型が用いられるが、文型によって表現の領域は異なる(表1)。

表1に示すように、3 文型に共通する表現領域は話し手と相手との共同 行為をめぐる相手の応諾を求める c. 行為促し、d. グループ型誘い、e. 提 案のみである。3 文型を比較すると、スルカは主語の人称にかかわらず使 用可能であり、表現領域がもっとも広いが、ショウカとシナイカはそれぞ れに表現領域が限られる。中でもショウカは質問という対人的はたらきか けの表現でありながら、1 人称主語・1 人称複数主語の質問すなわち話し

主語		シヨウカ	スルカ	シナイカ
1人称	a. 申し出	「その荷物持とうか?」	「その荷物 (私が) 持 つか?」	
	b. 相談	(BBQ で) 「このお肉裏返そうか?」	(BBQ で) 「このお肉裏返すか?」	
1人称複数	c. 行為促し	(一緒に出かける相手に) 「そろそろ行こうか?」	(一緒に出かける相手に) 「そろそろ行くか?」	(一緒に出かける相手に) 「そろそろ行かないか?」
	d. グループ型 誘い	(映画のポスターを見て) 「これ一緒に行こうか?」	(映画のポスターを見て) 「これ一緒に行くか?」	(映画のポスターを見て) 「これ一緒に行かない か?」
	e. 提案	「集合は8時にしようか?」	「集合は8時にするか?」	「集合は8時にしないか?」
2人称	f. 行為誘導	(刑事が容疑者に) 「黙ってないでそろそ ろ話そうか?」		
	g. 依頼		「塩取ってくれるか?」	「塩取ってくれないか?」
	h. 勧め		(飴を差し出しながら) 「これ、食べるか?」	(飴を差し出しながら) 「これ、食べないか?」
	i. 引き込み型 誘い			「僕たち出かけるんだけど、君も一緒に来ないか?」

表1 応諾反応を求める質問文の表現領域

手自身の行為をめぐる質問が表現領域の中心であり、相手の行為をめぐる 質問は f. 行為誘導のみという点で特殊である。本節では、ショウカ文型 の文構造を分析し、表現領域の偏りと文構造の関係を考察する。

4-2. 先行研究

ショウカ文型の質問文に対する最大の関心は、申し出や誘いなどの表現機能がショウカ疑問文に内在する疑いの性質から説明できない点にある(仁田 1989、宮崎 2009 など)。ショウカ疑問文において疑いの文「(同僚の仕事を)手伝おうか、やめておこうか。」は話し手が自らの意志をそのように決することについての迷いの表出であるのに対して、問いの文「手伝おうか?」で疑問のポイントになっているのは相手の応諾であって、話し手

の意志に迷いはない。これは「疑い+α=問い」の図式を暗黙の前提とする日本語疑問表現研究にとって重い例外である。

ショウカ質問文に対するもう一つの関心は、質問文でありながら、対応する平叙文「~しよう。」と同じ表現機能を持つ点にある(安達 1995 など)。「~しよう。」とそれを疑問化した「~しようか?」とがともに申し出(「私がその荷物を持ちましょう」/「その荷物を持ちましょうか?」) や誘い(「一緒にこの映画を見に行きましょう」/「一緒にこの映画を見に行きましょうか?」) に用いられるのは、一般的に平叙文と疑問文の間に想定される表裏一体、あるいは左右対称の関係にそぐわない。ただし、話し手が既に実行を決めている行為に相手を引き込むタイプの誘い(「引き込み型誘い」(安達 1995)) にはショウ平叙文(「よかったら君も行こうよ」) のみ使用可能であり、ショウカ質問文(*「よかったら君も行こうか?」) は使用できないなど、両者は完璧に対応するわけではない。

このように、従来の研究の関心は申し出や誘いといったコミュニケーションにショウカ文型が用いられるという表現の次元の問題にあり、「ショウカ」という文型の文法的な構造に関する議論はほとんど見られない。

4-3. 文構造の特殊性

文構造においても、ショウカ質問文は特殊である。ショウカ質問文の文 構造上の特殊性は、文末の助詞「カ」の必須性にある。

「カ」は一般に疑問の助詞と言われるものの、現代日本語の質問文においては必須の要素ではなく、(45)のように「カ」がなくとも質問文は安定的に成立する。

- (44) 「明日は晴れますか?」
- (45)「明日は晴れます?」

さらに普通体の場合には、「カ」があると男性話者のぞんざいな発言としてしか許容されず、(46)と(47)を比べれば「カ」がない(47)の方がむし

ろ一般的な質問の文型として受け入れられている。

- (46) 「明日は晴れるか?」
- (47)「明日は晴れる? |
- (46) も「カ」の後ろに「ネ」などの終助詞を付加すれば安定するが、普通体の疑問文の文末に「カ」を単独で置いて質問に用いるのは難しい。
 - (48)「明日は晴れるかね?」

これは応諾の反応を求めるスルカ質問文・シナイカ質問文にもあてはまる。(49)でも(50)でも文末に「カ」を置く「一行くか?」「一行かないか?」は男性話者のぞんざいな発言としてしか許されない。

- (49)「そろそろ行くか?」/「そろそろ行く?」
- (50)「そろそろ行かないか?」/「そろそろ行かない?」

ところが、このような原則に反してショウカ質問文は、(53)のように普通体でも文末に「カ」を単独で置いて安定的に成立する。というよりも、ショウカ質問文にとって「カ」は必須の要素であり、「カ」がなければ(52)(54)のように平叙文になってしまう。

- (51)「そろそろ行きましょうか?」
- (52)「そろそろ行きましょう」(平叙文)
- (53)「そろそろ行こうか?」
- (54) 「そろそろ行こう」(平叙文)

なお、ショウカ質問文でも Wh 疑問文の場合には、「カ」がなくても (56) のように疑問文たり得る。ただし、質問に用いようとすればやはり (55) のように「カ」は必須である。文末に「カ」を置く (55) は一緒に食事をする予定の相手に対する質問として機能するが、「カ」を持たない (56) はそのように用いることができず、話し手の迷いを表すのみである。

- (55)「今晩何食べようか?」(質問→相談)
- (56)「今晩何食べよう?」(非質問)

以上より明らかなように、ショウカ質問文はスルカ質問文・シナイカ質

問文に比べて表現領域が特殊であるだけでなく、質問文全体の中でも文構造的に見てきわめて特殊な存在なのである⁸。

4-4. 独言文型の質問文

金水 2012 によれば、「普通体+カ」の文型がぞんざいな言い方と認識されるのはこれが自問型疑問文の形であり、質問に用いると自問型疑問文を投げ出しているような印象を与えるためだという。「ショウ+カ」の形も、話し手が自身の意志をめぐる躊躇感を独り言的につぶやく際にも用いられるのであり、自問型疑問文としての側面を持つ。

(57) (独り言で) 「もう5時か。そろそろ行こうか? |

通常の質問文において自問型疑問文にあった文末「カ」が脱落するのは、「カ」が「話し手は知らない」(土屋ほか1990a・同1990b)ことを伝えるものであるためと考えられる。文末に「話し手は知らない」ことを伝える「カ」を置けば、文全体が話し手にとっての当該事態のあり方に引き寄せた言語化になってしまい、(丁寧体で対人的な配慮を見せない限り)事態を話し手から切り離して相手に判断を委ねる質問としては不自然になる。

これに対して、述語が現代日本語において話し手の意志を表す専用の形式である動詞ショウ形である場合、「カ」で「話し手は知らない」ことを明示しない限り、話し手自身の述べ切る権利を放棄して相手に答えを求めることはできない。言い換えれば、「ショウカ」は文末に「カ」を添えて独言文型のまま質問文になる以外に質問文になる余地がない文型なのである。

4-5. 文構造と表現領域

表1で示したようにショウカ質問文の表現領域が1人称主語および1人 称複数主語の領域に限られるのは、これが独言文型の文であることに由来 する。「ショウカ」は「ショウ」に「カ」を添えることによって言い切る責任 から逃れているとはいえ、「カーを添えた独言文型である以上、基本的には 当該行為を実現すべきか否かという話し手の惑いの表現でしかない。それを相手に投げかけることによって応諾反応を得ようとする質問行為はこの文型の二次的活用と言えよう。そのようなタイプの質問文の表現領域は当然、話し手自身あるいはその拡大形としての「私たち」の意志をめぐるものに限定されることになる。

ショウカ質問文が誘いの中でもグループ型誘い(「この映画、一緒に見に行こうか?」)の用法しか持たず、引き込み型誘い(*「僕たちは行くけど、君も一緒に行こうか?」)の用法を持たないのも、同じ事情による。あくまで話し手自身の迷いの吐露である「ショウカ」の文型では、話し手から切り離された相手の意志について問題にすることはできないのである。

また、ショウカ質問文が2人称主語領域に持つ唯一の表現機能である行為誘導は、刑事から容疑者(「黙ってないでそろそろ話そうか?」)、親・保育者から子ども(「頑張ってにんじんも食べようか?」)など、話し手が主導権を握る人間関係においてのみ成立する。2人称主語といっても、話し手が相手の意志を勝手に言語化して強引に「うん」と言わせようとするタイプの質問である。これはショウカ質問文が話し手の意志をめぐる質問の文であることを逆手に取り、それをあえて2人称主語の領域で用いることにより相手の意志をめぐる迷いを作り上げ、結果的に誘導の機能を持つことになったものと考えられる。表1で行為誘導の表現機能がショウカ質問文にしか見られないのはこのためであろう。

4-6. ショウカ質問文の日本語らしさ

見てきたように、ショウカ質問文は独言文型の質問文という特殊な構造を持つ。質問という言語行為が対話において行われる相手へのはたらきかけの一種であることを考えれば、独言文型の質問文の存在は質問の概念に矛盾するものかもしれない。しかし、実際には、ショウカ質問文は現代日本語において申し出や勧誘といった日常のコミュニケーションに多用され

ている。これは、ショウカ質問文が日本語の好まれる言い回しとしての性質を備えていることが大きいのではないだろうか。

池上 2000・同 2011 などによれば、日本語の好まれる言い回しとして次のような傾向が指摘できるという。

A: 当事者として体験的に事態を把握する〈主観的把握〉を好む。

B: 高度に対話的な場面においても〈モノローグ的〉な表現を用いる。

ショウカ質問文はまさに話し手だけが当事者である事態(=自らの意志)を言語化し、それをめぐる「話し手は知らない」感覚を「カ」で明示する点でもっとも〈主観的把握〉らしい事態把握に基づく文であり、Aには当然あてはまる。加えて、話し手が自らの意志をめぐって惑う独言的な文型の文を、申し出・勧誘のように高度に配慮が必要とされるコミュニケーションに用いる点で、Bにも合致する。ショウカ質問文の使用は、まさに日本語らしい事態把握および表現手段選択の現れなのだと言えよう。

なお、ショウカ質問文がきわめて日本語らしい表現であるという見方の 妥当性は、日本語小説の会話部分に用いられるショウカ質問文とその英語 翻訳作品における対応部分との比較によっても確かめられる。林 2016c で 行った調査によれば、1人称主語のショウカ質問文は原文に忠実に1人称 主語の疑問文((58))に訳されるよりも、1人称主語の平叙文((59))に訳 されたり、2人称主語の疑問文((60))に訳されたりすることの方が多い。

(58)「あたし、帰ろうか?」〔申し出〕 (神様のボート・255)

Mum, should I come home?

(God's boat 126)

- (59)「席を外しましょうか?」〔申し出〕 (ノルウェイの森・下・126)"I can leave." (Norwegian wood 209)
- (60)「先生、暇なときでよければ、メール、送りましょうか」 (イン・ザ・プール・204)

Doctor, would you like me to text you when I have the time?

(In the pool 165)

中でも、1人称主語のショウカ質問文の訳として圧倒的多数を占めるのは(59)のような1人称主語の平叙文である。I can V だけでなく、I will V, I should V などの文型も見られる。独言文型による質問という表現の特殊性からみて、ショウカ質問文のような表現がどの言語にもあるとは限らない。対応する表現がなければ、独言文型としての面を重く見て1人称主語の平叙文に訳したり、相手への質問であるという面を重く見て2人称主語の疑問文に訳したりするのだと考えられる。

以上、本節では、従来の疑問文研究で指摘されることのなかったショウカ質問文における「カ」の必須性を手がかりに、「ショウカ」が独言文型のまま質問として機能する文型であることを明らかにするとともに、それに基づいて表現領域の偏りを説明した。現代日本語疑問文の多様な文型の中に、ショウカ質問文のように例外的な文構造と偏った表現領域を持つ文型があり、しかもそれが日常生活で多用される重要な表現形式の一つであるという事実は、日本語において疑問文が担い得るコミュニケーションの幅広さの一端を示すものであろう。

5. 史的観点による考察

5-1. 疑問文型の近代化

二つの事例から、現代日本語の多様な疑問文型はそれぞれの文構造に由来する性格を持ち、その性格に基づいて用いられ方が定まっているように見える。その元となる文構造は主に文末に現れる文法形式の組み合わせを指すわけであるが、史的観点から見れば、文法形式の組み合わせによってもたらされる疑問文型の多様性は分析的な文法形式の発達という日本語全体の近代語化の中で現れたものと位置づけることができる(田中 1965)。

金水 2015 が日本語の疑問文は「係り結びという特異な構文を軸として変遷してきた」と述べる通り、中古までの日本語疑問文は「ヤ」「カ」による係り結びと助動詞「ム」の組み合わせによって文型の多様性を担保し、

Yes/No 疑問文と Wh 疑問文、そして質問型疑問表現と自問型疑問表現を表し分けていた(山口 1990、岡崎 1996 など)。しかし、係り結びの崩壊に伴い、中世以降、疑問文型の中心的構成要素は係助詞「ヤ」「カ」から終助詞「カ」「ゾ」へと移行する。また、これに連動して主格表示の助詞の明示、間接疑問文の発達など、現代語につながる文型の変遷が始まる。

以下では、前節までの議論とは視点を変え、史的観点から本稿で扱った 二つの事例を眺める。そして、二つの事例もまた疑問文型の近代語化の中 で成立・発達してきたものであることを確認する。

5-2. 「ノ」の出現

古代語の疑問文はほとんどの場合、連体形で終止する。(61)(62)のように疑問の係助詞と言われる「ヤ」「カ」が文中にあれば、結びには連体形が要求される上に、(63)のように疑問の擬喚述法(山田 1908。文中に係助詞がなくて連体形述語で終止する述べ方)もある。。

- (61) 天地は広しといへどあがためは狭くやなりぬる (万葉集892)
- (62) 倉橋の山を高みか夜隠りに出で来る月の光乏しき (万葉集 290)
- (63)「などいらへもせぬ」といへば (伊勢物語)

そして、一般に古代語連体形句の現代的な姿として扱われるのが、3節で扱った「~ノ」句である(金水 2011 など)。現代語疑問文における「ノ」のはたらきと古代語疑問文における連体形終止のはたらきを並行的に捉えようとする先行研究も見られる(小川 1987、久島 1989)。

しかしながら、ほとんどの疑問文が連体形で終止する古代語疑問文には現代語のノ有り疑問文とノ無し疑問文に相当する区別、すなわち連体形終止であるか否かの区別が存在しなかったのであり、古代語の連体形終止の疑問文は実際には現代語のノ有り疑問文・ノ無し疑問文の両方に対応するものであったと考えられる。3節でノ有り疑問文とノ無し疑問文の違いを対峙型/同化型と分析したが、このような違いを文構造の上で区別するこ

とは準体助詞「ノ」の発達・定着を経た現代語に特有の現象なのである。

なお、「ノ」の定着に伴ってノ有り疑問文とノ無し疑問文が使い分けられるようになる過程の詳細は不明であり、その記述は今後の課題であるが、金水 2011 によれば近世後期の春色梅児誉美 (1832~1833) でも次の例のように「なぜ」の質問に「ノ」がある場合とない場合とが見られるという。

- (64) 丹「なぜそんなにいそいで来た (金水 2011 (173))
- (65) 丹「なぜそんなに愚智をならべるのだ (金水 2011 (174))

5-3. シヨウカ質問文の発達

「ショウカ」文型を動詞の意志形と疑問の助詞によって構成される文型と解釈すれば、同様の構成を持つ疑問文は中古語にも存在する。「(セ)ム」「(セ)マシ」の形をとる述語と係助詞「ヤ」「カ」の連携によって構成される疑問文「~ヤ…ム」「~ヤ…マシ」「…ムヤ」がそれである。ただし、林2016bで述べた通り、大部分は独言的な例((66)(67))であり、質問表現は依頼や勧めなど2人称主語領域のものしか確認できない((68)(69))。

- (66) (源氏が末摘花の琴の音を聞き)
 - <u>ものや言ひ寄らまし</u>と思せど、うちつけにや思さむと心恥づか しくて、〔躊躇感表出〕 (源氏物語 [1] 269)
- (67) (ちゃんとした衣装を持たないことを恥じる母北の方が) 「<u>隠しの方にやあらむ</u>」とのたまふ。〔未決定の意志表出〕 (落窪物語 324)
- (68) (弁の少将が想い人づきの女房に) 『我いと思ふさまにおはすなるを、必ず、御文つたへてむや』と のたまひしかば、[依頼] (落窪物語 91)
- (69) (酒の席で演奏に参加しない者が周囲から)

「<u>寿詞をだにせんや</u>」と辱められて、〔勧め〕 (源氏物語 [5] 72) 申し出など1人称主語領域の質問の表現は、助動詞「(セ)ウーと終助詞 「カ」によって構成される「…ウカ」すなわち現代語「ショウカ」の直接の祖先となる文型が現れてはじめて確認されるようになる。中世末期の口語を反映するとされる虎明本狂言には、申し出((70))や行為促し((71))に用いられる「…ウカ」の例が見られる。

- (70) [太郎冠者] さやうにござらは、<u>こしか車か、お馬でむかひにま</u>ひらふか [申し出] (虎明本狂言・中・いもじ)
- (71) (夫(勾当)が妻を花見に誘い、妻が応じたところで)

[妻] 今が花ざかりじやと申程に、いざ、らはまいらふ

[勾当] さらは此ま、ゆかふか [行為促し]

(虎明本狂言・下・さるざとう)

ただし、この時期の「…ウカ」文型は (72) のように 2 人称主語領域の表現にも用いられており、現代語のショウカ質問文と異なる点もある。

(72) [大名] さあらは汝にしうくをならわふが<u>おしえふか</u> [太郎冠者] わたくしはなりまらせぬ

(虎明本狂言・上・しうくがらかさ)

これ以降、「…ウカ」文型の表現領域が1人称主語領域および1人称複数主語領域に限定されていく過程については調査が及んでいないが、意志を表す形式「…ウ」と推量を表す形式「ダロウ」の分化、近世語における否定疑問文や「スルカ」文型疑問文の発達と、それによる「…ウカ」「スルカ」「シナイカ」の機能分担といった内的・外的変化の影響を受けて次第に現代語ショウカ質問文の表現領域に落ち着くものと推察される10。

5-4. 話し手の営みとしての文型選択

以上、本稿で扱った二つの事例が中世以降に発達した文法形式を構成要素とし、中古以前には表現され得なかった微細な違いを表す文型や、中古 以前には見られなかったコミュニケーションのあり方を実現する文型として発達してきたものであることを述べた。ここに、新しい文型を手に入れ た話し手がそれぞれの文型の性格を巧みに利用して対話に取り入れようとする、コミュニケーションに対する貪欲な姿勢が見てとれる。共時的に見れば同一平面上に並ぶ多様な文型が使い分けられているように見える現象も、史的観点から見れば、より細やかにコミュニケーションを構築しようとする話し手の営みの結果と解せるのである。

6. まとめ一新しい話し手像一

以上、本稿では「ノ」の有無と「ショウカ」を取り上げ、疑問文の構造と具体的な質問場面での用いられ方がどのように関連するものかを論じた。文構造がもたらす疑問文としての性格とその文の用いられ方との関係は三者三様であり、まとまった結論が得られたわけではない。しかしながら、疑問文型の使い分けが何か客観的な基準で整然と行われるものではなく、従来は文法論の範疇外とされてきた「コミュニケーションに臨む話し手のあり方」に深く関係するものであることを示すことができたと考える。

文が発話されることによって文である以上、文の構造が文にもたらす性格という文法的な問題を扱う際に話し手の存在を無視することはできない。それも「異常なまでに賢く、理知的な」話し手(定延2016b)ではなく、知的欲求や不安・遠慮などの様々な感情、談話展開上の戦略や相手に対する思惑・期待など、人間が他人や物事に接して生きていく上で逃れることのできないものを背負った生々しい存在としての話し手を想定してはじめて見えてくる文の姿があるように思われる。本稿の議論がそのような新しい話し手像に基づく疑問文研究の可能性を示唆するものであれば幸いである。

付記

本稿は2017年3月に東京大学大学院人文社会系研究科に提出した博士学 位請求論文「現代日本語の疑問文および質問表現に関する研究」の一部を改稿 したものである。また、本稿は住友生命保険相互会社「未来を強くする子育てプロ ジェクト」の助成による研究の成果を含む。

用例出典

年鑑代表シナリオ集(シナリオ作家協会編・映人社): '01「 $\underline{9-2}$ 」「赤い<u>橋</u>の下の ぬるい水」/ '09「<u>余命</u>1ヶ月の花嫁」/ '10「 $\underline{7-1}$ リトルライズ」/ '11「 $\underline{9-1}$ あさん」(下線部は本文中に記した略称を指す。)

江國香織『神様のボート』(新潮文庫, 2002)

村上春樹『ノルウェイの森』(講談社文庫, 2004)

奥田英朗『イン・ザ・プール』(文春文庫, 2006)

Chikako Kobayashi. *God's boat* (London: Thames River Press, 2012)

Jay Rubin. Norwegian wood (New York: Vintage Books, 2000)

Giles Murray. In the pool (IBC Publishing, 2006)

小学館新日本古典文学全集: 『万葉集』 『伊勢物語』 『源氏物語』 『落窪物語』 (小学館)

池田廣司・北原保雄『大蔵虎明本狂言集の研究 本文篇』(表現社)

参考文献

安達太郎 (1995)「シナイカとショウとショウカ」宮島達夫・仁田義雄編『日本語類 義表現の文法(上)単文編』くろしお出版

池上嘉彦(2000)『「日本語論 | への招待』講談社

池上嘉彦(2011)「日本語話者における〈好まれる言い回し〉としての〈主観的把握〉」 『人工知能学会誌』26-4

岡崎正継(1996) 『国語助詞論攷』おうふう

小川栄一 (1987) 「疑問文が連体形に終止することの意義」 『福井大学教育学部紀要 第 I 部 人文科学 (国語学・国文学・中国学編)』 36

尾上圭介(2014)「文1」日本語文法学会編『日本語文法事典』大修館書店

金水敏(2006)『日本語存在表現の歴史』ひつじ書房

金水敏(2011)「第3章 統語論」金水敏・大鹿薫久・高山善行編『シリーズ日本語 史3 文法史』岩波書店

金水敏(2012)「疑問文のスコープと助詞「か」「の」」『国語と国文学』89-11

金水敏(2015)「日本語の疑問文の歴史素描」『国語研プロジェクトレビュー』5-3

久島茂 (1989) 「連体形終止の意味するもの─係り結びの意味構造とその崩壊─」『静 大国文』34

阪倉篤義(1954)「「対話 | 一戯曲のことば― | 『国語国文』23-11

荘司育子 (1992) 「疑問表現における文末の「ノ」」 『STUDIUM』 20

定延利之(2016a) 『コミュニケーションへの言語的接近』ひつじ書房

定延利之(2016b) 『煩悩の文法 増補版』 凡人社

高橋英光 (2017) 『英語の命令文―神話と現実』 くろしお出版

田中章夫(1965)「近代東京語における分析的傾向について|『近代語研究』1

田野村忠温(1990)『現代日本語の文法 I 「のだ」の意味と用法』和泉書院

土屋俊・白井賢一郎・鈴木浩之・川森雅仁 (1990a) 「日本語の意味論をもとめて 4 日本語に疑問文はない | 『言語』 19-4

土屋俊・白井賢一郎・鈴木浩之・川森雅仁 (1990b) 「日本語の意味論をもとめて 5 選択・疑問・詠嘆・存在の「か」」『言語』19-5

仁田義雄(1989)「「行こうか戻ろうか」一意志表現の疑問化一をめぐって」 『日本語 学』 8-8

野田春美 (1997)『「の (だ)」の機能』くろしお出版

林淳子 (2015a) 「Wh 疑問文において「ノ」の有無が問題になるとき」『日本語学論集』 11 (東京大学大学院人文社会系研究科国語研究室)

林淳子(2015b)「疑問文における「ノーのはたらき」『国語と国文学』92-10

林淳子(2016a)「言語的反応の観点による日本語疑問文の分類 | 『日本語学論集』12

林淳子 (2016b) 「意志をめぐる Yes/No 疑問文の表現機能―現代語と中古語の比較を 通して― | 『日本語文法』 16-1

林淳子 (2016c)「日本語における話し手の意志をめぐる疑問文の選好傾向」(ICJLE Bali 2016 日本語教育国際研究大会)

舩城俊太郎(1973)「疑問詞疑問文は連体形で終止する」『言語と文芸』76

宮崎和人(2009)「談話における意志の形成」『岡山大学文学部紀要』52

矢島正浩 (2016)「否定疑問文の検討を通じて考える近世語文法史研究」大木一夫・ 多門靖容編『日本語史叙述の方法』ひつじ書房

山口堯二(1990)『日本語疑問表現通史』明治書院

山田孝雄(1908)『日本文法論』宝文館

吉田茂晃 (1994)「疑問文の諸類型とその実現形式―ノデスカ/マスカ型疑問文の用法をめぐって―」『島大国文』22

注

- 1 文に内容的な側面と言語行為的な側面があるという見方は尾上2014による。
- 2 ただし、出典を示さない場合は作例である。発話場面の情報を得る必要がある研究におけるフィクションデータの有用性については、阪倉 1954、高橋 2017 などに述べられている。
- 3 荘司 1992 や金水 2012 のように疑問文の問題として扱う研究も少数見られるが、それぞれに扱う疑問文の範囲を限定しているため、疑問文全体にわ

- たる「ノ」の有無については論じられていない。
- 4 この場面では文末上昇調でなければ質問文たり得ないため、「↗」の記号を 付す。
- 5 金水 2006 が存在文に「空間的存在文」(対象物の存在を前提とし、それが物理的空間を占めることを表す)と「限量的存在文」(ある集合における要素の有無多少を表す)の二種を認め、後者を「話し手の立場から下す、世界についての判断の一種」とすることを受け止めて本稿でも限量的存在文の質問は相手の判断をたずねるものとみなす。したがって、(28)「お茶ある?」の質問内容は体験に分類される。
- 6 そうなる論理については林 2015a で述べた。
- 7 吉田 1994 など先行研究でもしばしばノ無し疑問文が求められる場面として 取り上げられる、刑事による容疑者への事情聴取(#「その日あなたはどこ にいた人ですか?」/「その日あなたはどこにいましたか?」)は、質問の目 的がまさに容疑者の供述を形成することにある点でその最たる例と言える。
- 8 ダロウカ疑問文も「明日は晴れるだろうか?」/「明日は晴れるだろう」(平 叙文)のように「カ」が必須であるが、ショウカ疑問文と異なり、「明日は晴 れるだろうか?」のような普通体の疑問文が質問に用いられることはあまり ない。質問に普通体で文末「カ」の文を用いる点でショウカ疑問文の特殊性 は際立つ。
- 9 例外として「石を誰見き」(万葉集)、「露や何なり」(後撰集)のような終止形終止の疑問文も見られるものの、舩城 1973 の指摘する通り、これらはそれぞれある特定の時期の和歌だけに見られる特別な表現だとみなす。
- 10 矢島 2016 が上方語における否定疑問文「~ヌカ・ナイカ」による提案・依頼・命令の表現の多用傾向を指摘するように、これら3文型の機能分担をめぐっては単純な史的変化の結果と捉えるのではなく、地域による表現志向の違いを考慮する必要がある。